

1. 事業の目的

市区町村又は保健所単位の地域レベルの協議会を組織し、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいる地域を対象に、ジェネリック医薬品の使用促進策の内容、効果等に関する調査研究を実施し、その結果得られた使用促進に有効と思われる取組等について、各都道府県等に情報提供し、ノウハウを共有することにより、地域における使用促進を図ることを目的とした。

2. 事業の概要

本調査研究では、主にジェネリック医薬品の使用促進の取り組みの先進性・有用性を考慮し、文献調査、地域レベルの協議会が設置された実績のある県へのアンケート調査、有識者等からの推薦結果をもとに、比較的先行して地域レベルでの協議会を設置している下記の3地域を選定し、協議会委員や事務局等の複数名に対して個別訪問し、協議会設置の背景や目的、協議会で取り組んでいる事業、事業の効果と課題、今後の方向性等についてインタビューを実施した。

- ・千葉県野田市
- ・兵庫県篠山市
- ・福岡県福岡市(福岡県の取組)

① 千葉県野田市の取組(1)

協議会の設置・運営

- ・千葉県では、平成20年から「千葉県後発医薬品安心使用促進協議会」を設置し、患者や医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができるための方策等について検討を行っており、県内の保健所単位での協議会の設置も進めている。
- ・野田保健所は、野田市医師会、野田市歯科医師会、野田市薬剤師会、病院関係者（3名、いずれも野田市内の一般病院の薬剤部から）、薬局関係者（4名）、日本ジェネリック製薬協会（1名）、学識経験者（1名）、行政（野田市国保年金課、野田保健所から1名ずつ）の計14名から構成される「野田保健所管内ジェネリック医薬品安心使用促進検討会議」を設置。
- ・検討会議では3回にわたり、検討会議を開催し、課題の抽出、課題解決に向けての取組の検討、今後の安心使用促進に向けての提言を行い、活動を終了した。

検討された課題

- ① 従来から取り組んできたジェネリック医薬品使用促進対策効果への懸念
- ② 医師や薬剤師のジェネリック医薬品の安定供給・情報提供・品質等への懸念
- ③ 薬剤変更に伴う患者の混乱・不安への懸念
- ④ 薬局でのジェネリック医薬品の在庫管理・説明・調剤への懸念
- ⑤ 医師、薬剤師間の情報共有体制への懸念

① 千葉県野田市の取組(2)

協議会としての取組

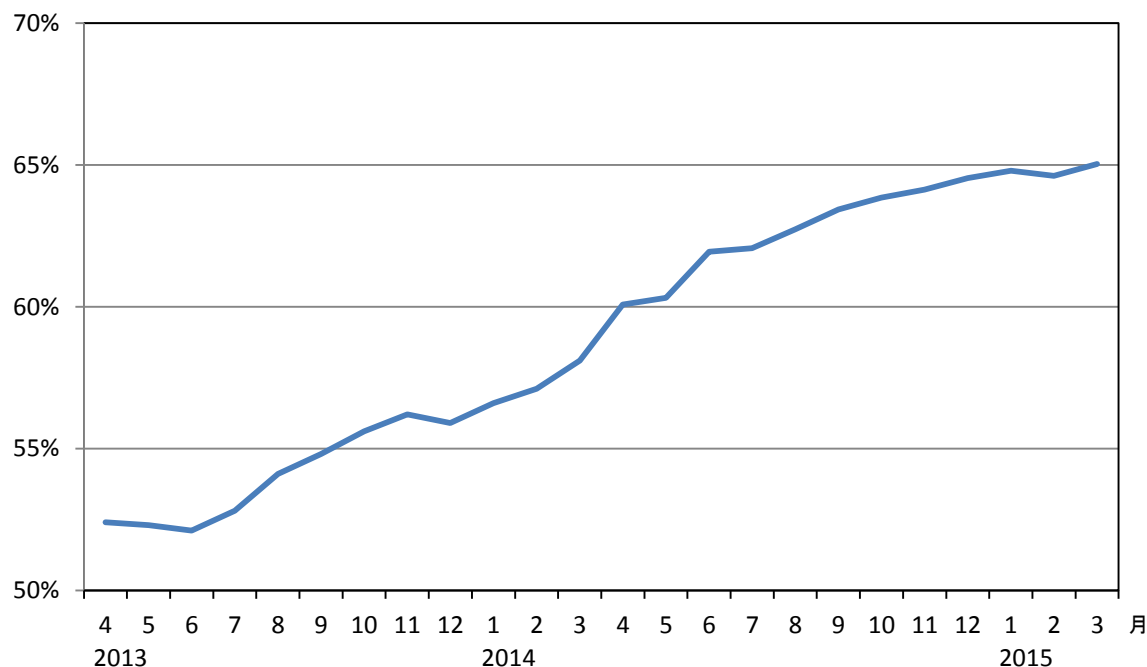
- ① 野田市における差額通知とジェネリック医薬品使用割合の変化の確認
- ② 病院薬剤師・薬局薬剤師間、医師・薬剤師間における情報共有の状況と、不具合情報の取扱いについての病院、薬局対象アンケート調査
- ③ 患者のジェネリック医薬品に対する意識調査
- ④ 薬薬連携促進のためのシンポジウム

① 千葉県野田市の取組(3)

野田市における差額通知とジェネリック医薬品使用割合の変化

- ・ 野田市の調べでは、全医療用医薬品のうちのジェネリック医薬品の数量割合は、差額通知送付前の平成24年7月時点は旧指標で30.2%であったが、差額通知送付後の平成25年7月時点では32.7%、平成26年7月時点では37.0%と増加。
- ・ 厚生労働省が公表した「市町村別の後発医薬品の使用割合」においても、平成27年3月時点の使用割合は、野田市が新指標で65.0%（千葉県平均は59.3%）であり、千葉県内でも使用が進んでいる。

新指標の推移



① 千葉県野田市の取組(4)

病院薬剤師・薬局薬剤師間、医師・薬剤師間における情報共有の状況と、不具合情報の取扱についての病院、薬局対象アンケート調査

- ・ 病院アンケート
野田保健所管内の8病院中7病院（回収率87.5%）が回答。
- ・ 薬局アンケート
野田保健所管内の49薬局中37薬局（回収率75.5%）が回答。
- ・ 患者のジェネリック医薬品に対する意識調査
特定期間に野田市内の薬局に来局した患者及び野田市内の病院に入院している患者を対象にアンケート調査を行い、1,286人の患者から回答を得た。

① 千葉県野田市の取組(5)

薬薬連携促進のためのシンポジウム

- ・ 協議会の事業の一環として、「ジェネリック医薬品の市民の安心安全な使用と病院と薬局との連携を考える」をテーマに、ジェネリック医薬品の安心使用促進に向けての薬薬連携強化と、採用基準や患者説明等のノウハウ共有を目的として、管内の病院薬剤部や薬局の薬剤師を対象として、野田市薬剤師会の共催により、2回にわたりミニシンポジウムを開催した。
- ・ これらのミニシンポジウムを通じて、病院薬剤部の薬剤師、薬局の薬剤師、ジェネリック医薬品メーカーそれぞれの立場から、ジェネリック医薬品安心使用促進に向けた取組に関する情報が共有された。一方で、不具合（副作用等）情報が得られた場合の報告・情報共有が不足していることが課題として認識された。

野田での安心使用促進に向けての提言

- ・ 最終の協議会において「野田での安心使用促進に向けての提言」を行うことを決定。
⇒ 報告書17頁を参照。

① 千葉県野田市の取組(6)

協議会の運営上の課題

- ・「他の地区との連携が取れなかったこと」
- ・「協議会運営に関するノウハウの蓄積が無いこと」
- ・「データ作成等、技術的な課題」

協議会による取組効果

- ・野田市では、検討会議を通じて情報共有の重要性の認識が深まり、検討会議が終了した後、野田市薬剤師会が主催し、市内の病院薬剤部長や薬局薬剤師等が講師を務めた合同勉強会（テーマ：がん化学療法の薬薬連携）が開催された。
- ・平成27年度からは、野田市医師会、野田市歯科医師会、野田市薬剤師会の三師会合同の勉強会が開始され、現在までに3回開催された。これと並行する形で「多職種連携」をテーマとする会合も始まっている。
- ・このように、検討会議によるジェネリック医薬品の使用促進に関する地域レベルでの具体的な課題共有や解決策の検討、ミニシンポジウムやアンケート調査等の実施といった具体的な取組を行うことにより、病院薬剤部と調剤薬局との薬薬連携をはじめとした「顔と顔の見える関係」が強化された。今後、地域関係者の熱意と努力によって、ジェネリック医薬品の使用促進というテーマに限らず、お薬手帳の活用や、在宅医療における多職種連携といったテーマでの連携に発展することが野田市では期待される。

② 兵庫県篠山市の取組(1)

協議会の設置・運営

- ・ 篠山市では、兵庫県内においてもジェネリック医薬品使用割合が低位にあり、医療費も増加傾向にあることから、ジェネリック医薬品の適正使用に向けた環境整備に必要な対策等を検討するため、篠山市国民健康保険被保険者代表（3名）、学識経験者（2名）、篠山市国民健康保険運営協議会会長、篠山市医師会、篠山市歯科医師会、篠山市薬剤師会の計10名の有識者等から構成される「篠山市国民健康保険ジェネリック医薬品検討委員会」を設置し、平成24年3月に第1回検討委員会を開催。地域協議会を設置した自治体は兵庫県内で篠山市が唯一である。
- ・ 検討委員会は、その後、1カ年度に2回のペースで開催され、平成28年3月時点で計8回にわたり検討を重ねてきている。

協議会としての取組

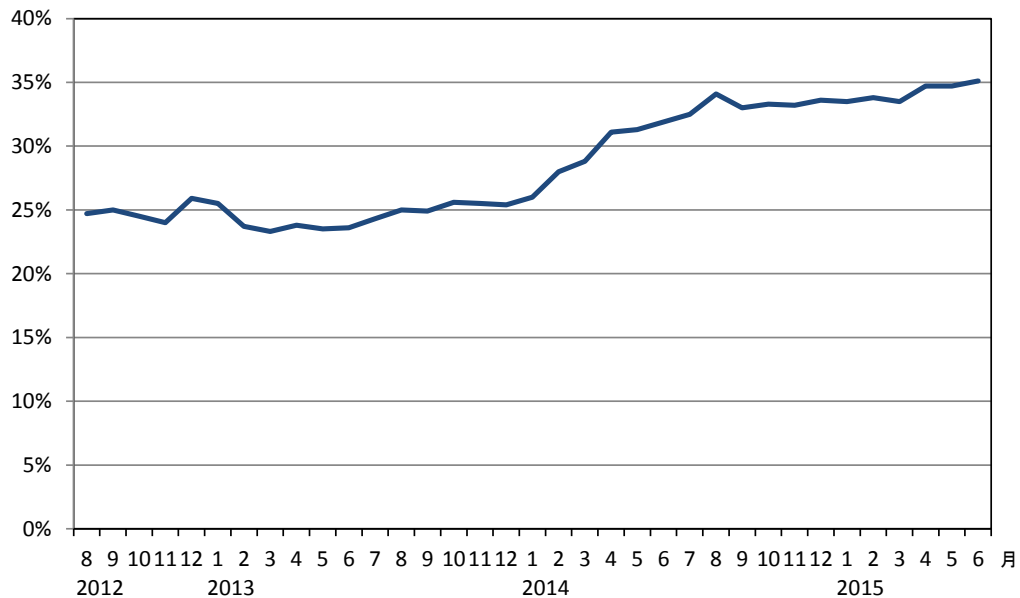
- ① 篠山市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用状況の確認
- ② ジェネリック医薬品普及啓発のための取組の検討
- ③ ジェネリック医薬品の使用に関するアンケート調査の実施

② 兵庫県篠山市の取組(2)

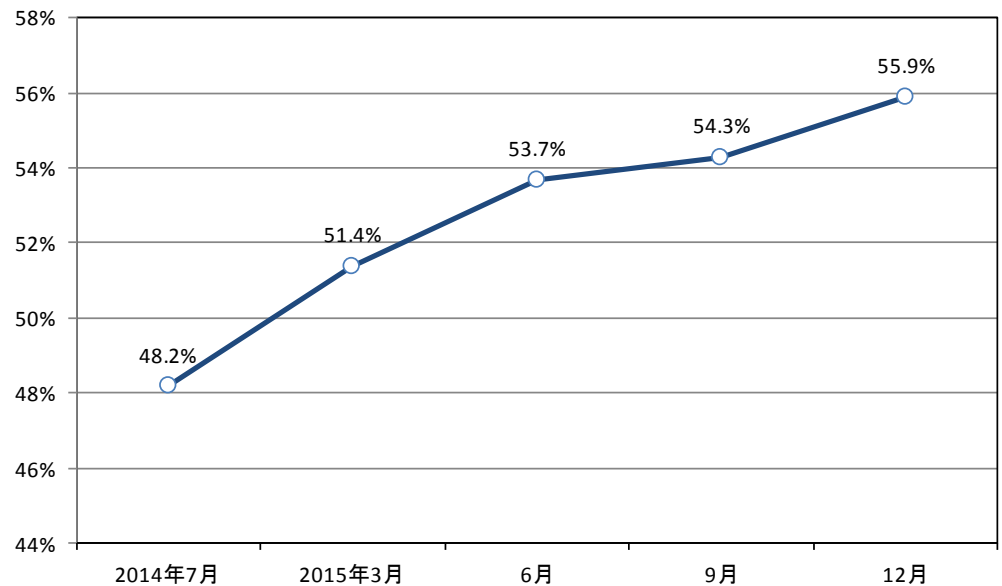
篠山市国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用状況の確認

- ・ジェネリック医薬品使用割合（旧指標）の推移をみると、平成24年8月では24.7%であったものが、平成27年6月には35.1%まで10.4ポイント上昇。
- ・新指標についても、平成26年7月の48.2%から、平成27年12月の55.9%まで7.7ポイント上昇している。

旧指標の推移



新指標の推移



② 兵庫県篠山市の取組(3)

ジェネリック医薬品普及啓発のための取組の検討

- ・ 篠山市（国民健康保険）は、平成24年度から、国民健康保険被保険者を対象として、国民健康保険被保険者証更新時に、ジェネリック医薬品普及啓発を目的としたパンフレット及び「ジェネリックお願いカード」を各世帯に郵送するとともに、不定期に市の広報誌「丹波篠山」にジェネリック医薬品関連記事を掲載している。
- ・ また、平成25年9月には、1カ月当たりの差額金額が500円以上の被保険者を対象としてジェネリック医薬品利用差額通知の送付を実施しており、その後も1カ年度に3回のペースで差額金額が300円以上の被保険者を対象に拡大しながら継続的に実施しており、検討委員会では差額通知実施前後の使用割合の変化等についても報告を行っている。
- ・ さらに、平成26年度には、兵庫県におけるジェネリック医薬品適正使用推進モデル事業の一環として、ジェネリック医薬品適正使用に関するリーフレット「ジェネリック医薬品を活用してみましよう」を作成し、篠山市内全戸に自治会経由で配布した。

② 兵庫県篠山市の取組(4)

ジェネリック医薬品の使用に関するアンケート調査の実施

■ 調査対象

- ・平成26年10月1日現在、篠山市に住民基本台帳登録している20歳以上の住民から無作為抽出した1,700人を対象とした。

■ 回収状況

- ・有効回収数 867人（有効回収率51.0%）

■ 調査結果

- ・ジェネリック医薬品に関する住民の認知度は高く、使用経験者も6割以上であった。また、使用経験者の5割以上が薬局で薬剤師から勧められたことがジェネリック医薬品使用の契機となっており、薬局による推奨が主たる促進要因であった。
- ・ただし、ジェネリック医薬品の使用未経験者の2割弱はジェネリック医薬品の効果や安全性に不安を抱えており、ジェネリック医薬品の先発医薬品との生物学的同等性に関する普及啓発をより進める必要があった。

② 兵庫県篠山市の取組(5)

協議会の運営上の課題

- ・ 「データ作成等、技術的な課題」

協議会による取組効果

- ・ 検討委員会の設置以前は、篠山市の医師会、歯科医師会、薬剤師会の合同研修・検討の場というものはあまり設けられておらず、今回の検討委員会においてジェネリック医薬品についての検討を行う中で、ジェネリック医薬品の安全性や品質、効果等についての不安や、休日・夜間等の緊急時における薬局の医薬品供給体制の強化等といった使用促進に向けた諸課題を共有できた。
- ・ また、各種普及啓発活動やアンケート調査の実施等といった具体的取組を行うことにより、医師会、歯科医師会、薬剤師会相互の関係構築に一定程度寄与している。

③ 福岡県における福岡市での取組(1)

協議会の設置・運営

- ・福岡県では、ジェネリック医薬品の普及率を引き上げることを目的として、平成19年度から「ジェネリック医薬品使用促進事業」を実施しており、平成22(2010)年度にはジェネリック医薬品使用割合32.0%(旧指標)を達成した。さらに、従来からの県全体の取組に加え、地域特性に応じた取組を実施するとともに、薬局における更なる普及促進を実施する方針を立てた。
- ・この方針に基づき、平成23～24年度には筑紫地区、飯塚地区においてモデル事業「地域協議会事業」を実施し、備蓄(集中配置)体制の整備等の取組を実施した。
- ・さらに、福岡県では、平成25年度からは福岡地区と北九州地区、平成26年度からは八女筑後地区と田川地区において同事業を段階的に開始している。

- ・福岡地区(福岡市)では、平成26年1月に、福岡地区におけるジェネリック医薬品の使用を促進することにより、医療の質を確保しながら患者負担の軽減及び医療費の抑制を図ることを目的として、福岡市医師会、福岡市薬剤師会(2名)、病院関係者(3名、福岡市内の基幹病院の薬剤部から各1名)、学識経験者(大学教授1名)、行政(福岡市国民健康保険課、地域医療課から各1名)の計9名の有識者等から構成される福岡地区ジェネリック医薬品地域協議会を設置。
- ・協議会は、その後、毎年度開催され、平成28年3月時点で計3回にわたり検討を重ねてきている。

協議会としての取組

- ① ジェネリック医薬品の普及啓発に係る情報の共有及び連携強化
- ② 福岡地区基幹病院採用ジェネリック医薬品リストの作成

③ 福岡県における福岡市での取組(2)

ジェネリック医薬品の普及啓発に係る情報の共有及び連携強化

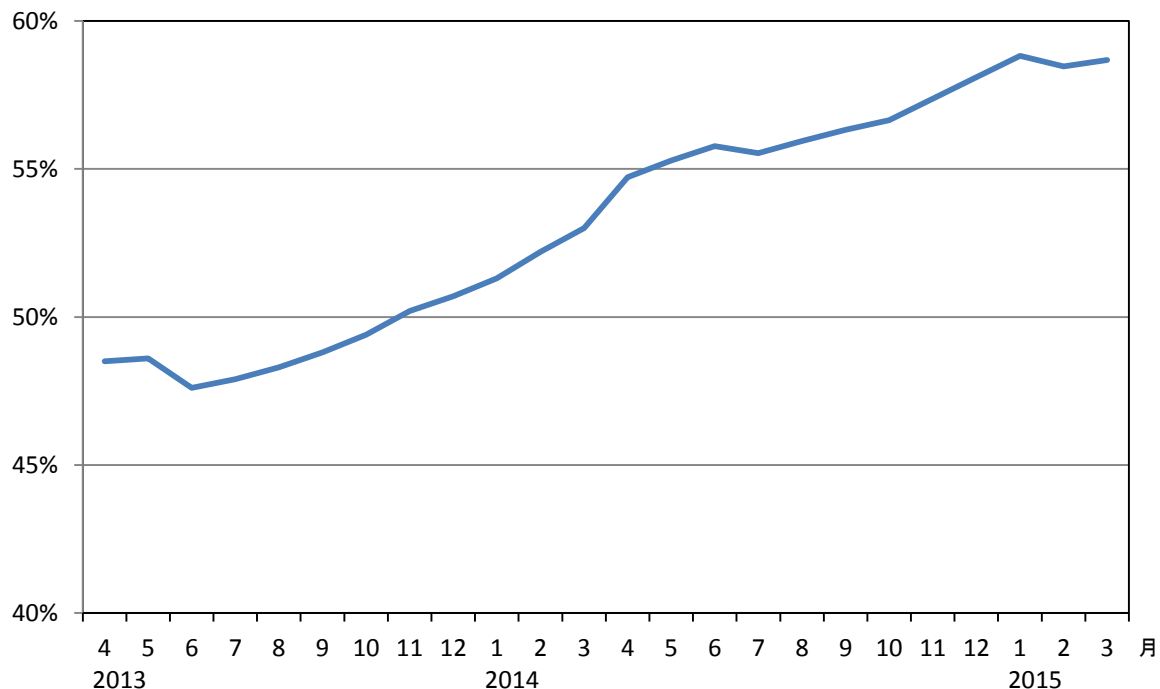
① ジェネリック医薬品差額通知事業

- ・福岡市（国民健康保険）では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額軽減のお知らせ（差額通知）事業を平成23年11月から実施している。
- ・事業効果である調剤費の削減額は、平成27年度11月末時点で約1億4,100万円。

② ジェネリック医薬品希望カード及びシールの配布事業

- ##### ③ 広報事業：パンフレット等の配布、福岡市ホームページやテレビ・ラジオでのCM放映放送等を実施。

新指標の推移



⇒厚生労働省が公表した「市町村別の後発医薬品の使用割合」においても、平成27年3月時点の使用割合は新指標で58.7%と上昇傾向にある。

③ 福岡県における福岡市での取組(3)

福岡地区基幹病院採用ジェネリック医薬品リストの作成

- ・協議会では、福岡市におけるジェネリック医薬品の普及促進を図るため、基幹病院の採用リストを作成し、地域の医療機関で情報を共有し、ジェネリック医薬品を選択しやすい環境をつくることを目的として、平成26年度に「福岡地区基幹病院採用ジェネリック医薬品リスト検討委員会」を設置し、福岡地区基幹病院採用ジェネリック医薬品リストの作成を実施した。
- ・リストの作成にあたっては、各基幹病院からの採用品目情報の集約・リスト化を福岡市薬剤師会が担当した。この間、福岡地区基幹病院採用品目リスト検討委員会も2回にわたり開催され、リストの作成方法、掲載品目の追加・見直し、リストの周知方法等検討を行った。
- ・また、完成したリストについては、福岡市薬剤師会から、福岡市医師会、福岡市薬剤師会の会員薬局、福岡市周辺の地域薬剤師会等に対して約2,500部配付した。
- ・福岡市では、福岡地区基幹病院採用品目リストの利用状況等を把握し、その効果を確認するとともに、リストの更新・改良の必要性や今後の使用促進に向けた取組の検討を目的として、平成28年3月に前述のリスト配付先へのアンケート調査を実施した。なお、調査結果については、平成28年度中に取りまとめがなされる予定。

③ 福岡県における福岡市での取組(4)

協議会の運営上の課題

- ・「地区特有の課題の明確化が難しかった」

協議会による取組効果

- ・福岡市においては、地域協議会の取組として基幹病院採用ジェネリック医薬品リストを作成・公表し、現在、そのリストの更新・改良の必要性等についてアンケート調査を実施するなどして、ジェネリック医薬品の使用促進策を着実に進めている。
- ・リストは、病院薬剤部、薬局の双方にとって、ジェネリック医薬品の採用銘柄を検討する上での参考資料となっており、薬局にとっても主応需先の採用銘柄を把握できる点で、在庫管理を行う上での有用なツールとなっていることが窺われる。
- ・今般の協議会での検討を通じて、医師会と薬剤師会、病院薬剤部、薬局がジェネリック医薬品について情報共有するきっかけとなっており、関係者間の関係強化、課題認識の共有が進んでいる。
- ・国がジェネリック医薬品の使用割合を平成29年央に70%以上とする目標を示した現在、福岡県としては目標を早期に達成するための新たな取組が必要であると認識。
- ・そのため、地域毎のジェネリック普及状況を確認するとともに、地域特有の課題を抽出するため、保険者のレセプトデータの解析を現在進めている。レセプトデータの解析により、今後使用促進を図るべきターゲットを設定し、それぞれのターゲットに応じた対応策を検討する予定。

④ まとめ

協議会による取組効果

- ・ 地域レベルでの協議会のメリットとして挙げられるのが、病院薬剤部と調剤薬局との薬薬連携をはじめとして、医師や歯科医師、薬剤師等の職能を超えた「顔と顔の見える関係」が構築される点にある。
- ・ 情報及び課題認識の共有を通じて医療関係者間の関係性が強化され、「ジェネリック医薬品の使用促進」というテーマから進んで、地域医療の様々な課題（例えば、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携、病院薬剤部と薬局との薬薬連携等）を検討するための会議体が別に組成されるなどの試みも展開されている。

今後の課題

- ・ 協議会の取組のみでは短期間に確実な目標達成が見込めないことも懸念される。また、年間に数回程度しか開催しない会議体であることから、地域レベルの具体的な課題が表明され、認識が共有されるに至るためには相当な工夫が必要になる。
- ・ より踏み込んだ議論を、スピード感を持って行うためにも、協議会事務局である自治体は、様々な医療関連データを解析し、住民のジェネリック医薬品の使用状況や使用促進の阻害要因等に関する地域特性を示し、関係者がより具体的な課題を認識しやすくするよう、支援することが求められる。
- ・ 都道府県は協議会運営や事業実施のノウハウ等を有していることから、より積極的に介入支援を行うことが求められる。